

平成27年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市立 田辺 中学校
校 長 尾張 佳子

台風接近等の非常変災時の措置について(保存用)

青葉の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各報道で台風の接近が伝えられております。つきましては生徒たちの安全確保のため、今回も含め今後下記の基準で対応いたします。各報道に注意し、ご家庭で正しく判断していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 **午前7時**の時点で、**大阪市に暴風警報**が発令されているときには、臨時休業といたします。
※休日等の部活動、対外試合(公式戦も含め)も全て中止となります。
- 2 各注意報、また暴風警報以外の警報(大雨洪水警報など)の場合は、安全の確保に注意しながら登校させてください。平常どおり授業を行います。
- 3 生徒が登校後、暴風警報が発令された場合は、生徒の安全を考慮し、適切な時間に下校させます。
- 4 地震などの災害により、**午前7時**の時点で、JR大阪環状線および、大阪市営の地下鉄の**双方が全面運休**している場合は、臨時休業とします。
- 5 その他、テレビ、ラジオで大阪市教育委員会の指示がある場合はその指示に従ってください。